

中核機能強化加算の算定において求められる各要件に係る取組状況（令和7年度）

取組内容	内容	令和7年度の実績	課題・今後の取組	中核機能強化加算 基本要件
子ども部会への参画	<p>半田市障がい者自立支援協議会子ども部会の児童発達支援ワーキンググループ（未就学児WG）の事務局として、障がい児支援に関わる支援者のスキルアップを図ることや、障がい児とその家族が将来のイメージや選択肢を持って子育てできる仕組みづくりを行うこと、また、制度の隙間にある本人、家族、支援者の困り感に対し、民間目線で解決策を探ることを目的に、研修会及び意見交換会などを開催します。</p>	<p>・11/27 児童発達支援事業所・幼稚園・保育園合同意見交換会 参加者26名 内容：園と児発の連携会議に関する意見交換、学習、及びグループ演習 ・支援者向け研修会 取組内容「地域における支援力向上のための地域研修会の開催」の令和7年度の実績のとおり。※支援者向け研修会</p>	<p>・障がい児支援に関わる支援者のスキルアップを図ることを目的に、各園・各事業所から課題を抽出し、取組内容や研修内容を決定する。 ・児発、幼稚園、保育園が連携することで、質の高い発達支援に繋げる。</p>	イ
保育所等訪問支援の実施	<p>保育所等訪問支援員が、発達の心配や障がいのある子どもが通う保育園等や小学校等を訪問し、子どもの特性や置かれている環境等を把握したうえで、保護者や施設の職員に対し、子どもが集団生活に適應できるように支援を行う「保育所等訪問支援」を実施します。 特に児童発達支援事業所から保育園等に就園する子ども、児童発達支援事業所や保育園等から小学校に就学する子どもなどに対して、ライフステージにおける移行がスムーズに行えるよう支援を実施します。</p>	<p>・実施回数 73回（延べ・令和8年3月時点） ・利用人数 11名 ・保護者とのアセスメント後、子どもの様子を踏まえて支援計画を作成し、計画に沿って支援を実施した。 ・訪問先において、環境調整を行い、直接支援をした上で有効な支援方法を職員へ伝えた。 ・必要に応じて支援ツールや補助具を作成・試行し、効果が見込まれるものを提案するなどした。 ・外国籍の保護者に対しては、通訳を活用するなど必要な配慮を行い、状況に応じてフィードバックの方法を工夫した。その結果、支援内容について保護者の理解を得ることができた。</p>	<p>・引き続き、学校教育課の特別支援教育相談員や子育て相談課の心理師、相談支援専門員との連携を強め、情報共有していく。</p>	ウ
地域における支援力向上のための地域研修会の開催	<p>障がいのある子どもが地域で適切な支援を受けられるよう、地域全体の子育て支援力を高めるため、保育園等や障がい児通所支援事業所の職員を対象に地域研修会を開催します。</p>	<p>・支援者向け研修会 「乳幼児期の発達の魅力をとらえた保育・子育て」 講師：京都大学国際高等教育院 田中真介氏 日時：R7.10.4（土）14：00～16：00 場所：半田市役所 大会議室 参加者：55名</p>	<p>・講演内容や曜日設定などを工夫し、周知を強化しても、働き方改革等により参加者数が減少傾向にある。</p>	エ

中核機能強化加算の算定において求められる各要件に係る取組状況（令和7年度）

取組内容	内容	令和7年度の実績	課題・今後の取組	中核機能強化加算 基本要件
障がい理解促進のための地域講演会の開催	地域における障がいに対する理解を深め、地域で支える体制を構築していくために、地域講演会を開催します。	<p>・地域講演会① 講師：大湫病院（岐阜県瑞浪市） 児童精神科医 関正樹氏 テーマ：「思春期と不登校」 日時：R7.8.26（火）13：00～14：30 場所：瀧上工業雁宿ホール 社会適応訓練室及び集会室 参加者：対面31名、オンライン50名、後日配信</p> <p>・地域講演会② 講師：スタジオU You-Geeこと 林雄二氏 タイトル：自分らしく生きられる子になるために 日時：R8.1.17（土）10：00～12：00 場所：瀧上工業雁宿ホール 講堂 参加者：対面64名</p>	<p>・講演内容や曜日設定を工夫し、オンラインでも参加できるようにしつつ、周知を強化しても、参加者数が減少傾向にある。</p>	工
保育園等や障がい児通所支援事業所への専門職のチームによる巡回支援	公認心理師、理学療法士、保育士、作業療法士、相談支援専門員等の専門職のチームが、保育園等、児童発達支援事業所等の施設を定期的に巡回し、それぞれの専門分野の視点で施設の職員に対して適切な支援を行うために必要な助言、指導を行い、関係機関と連携を図りながら適切な支援につなげます。	<p><園巡回> 訪問回数55回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保26回 ・公立幼稚園5回 ・私立保育園10回 ・ふたば園2回 ・児童発達支援事業所3回 ・その他9回 	<p>・令和8年度も令和7年度と同様の数を各園に訪問する予定</p>	オ
「発達支援相談あゆみ」による寄り添う相談支援	「発達支援相談あゆみ」は、発達の心配や障がいのある子どもとその保護者を対象として、様々な生活場面に関する相談に対応しながら、ライフステージを通して一貫した支援につなげています。未就学児や学齢児の相談が大多数を占めていることから、母子保健担当、保育園等、小中学校等の様々な機関と連携を図り、支援を実施します。	<p>・1月末時点で、前年度比92%となる1,561件の相談支援を行った。相談件数は延べ1,926件。園が保護者へあゆみを紹介する際、保護者同意のもと、事前に園からあゆみへ専用フォームにて連絡をしてもらう仕組みとした結果、園でより一層精査したうえで、事前に情報をいただけるようになり、面談時間の短縮など効率よく相談対応を行うことができた。</p> <p>・あゆみ定例会は2か月に1回実施し、こまめな情報共有を行った。</p> <p>・あゆみ情報交換会は年4回開催した。会議前に共有ケースを各機関より事前提出してもらうことで、スムーズに情報交換を行うことができた。</p>	<p>・通常のあゆみ相談については、専用フォームによる事前連絡制としているが、5歳児健診後のあゆみ相談や、年長児心理師発達相談を園から繋いでいただく場合についても、令和8年度からは、専用フォームによる事前連絡制を試行することを検討中。</p>	力